

入札概要書

1 入札に付する事項

(1) 入札物件

Adobeソフトウェアライセンス一式

(2) 入札物件等の規格, 数量及び特質等

仕様書による。

(3) 契約期間

令和8年5月1日(金)から令和9年4月30日(金)まで

(4) 納入場所

〒770-8070 徳島市八万町向寺山

徳島県立二十一世紀館

2 入札に参加する者に必要な資格及び資格審査の申請等について

(1) 必要な資格

次の(ア)～(オ)のすべてに該当する者であること。

(ア) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(イ) 物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札参加資格審査要綱(昭和56年徳島県告示第26号)第4条第1項の規定による審査により資格を有すると認められた者であること。

(ウ) (イ)の審査により資格を有すると認められた者で、徳島県内に本社を有する者又は県内の事業所等の代理人に徳島県との商取引に係る権限を委任する旨の委任状が提出されている者であること。

(エ) 徳島県物品購入等に係る指名等措置要綱に基づく指名停止の措置を受けていない者であること。

(オ) 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)若しくは暴力団員(同条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)に該当すると認められる者又は暴力団及び暴力団員と密接な関係を有する者と認められる者でないこと。

3 入札概要書及び入札参加申込

(1) 入札概要書の交付場所及び期間

① 場所 徳島県ホームページで無料で配布する。

② 期間 令和8年3月27日(金)から令和7年4月8日(水)まで

(2) 入札参加申込の手続き

入札に参加しようとするものは、別紙「入札参加申込書」を次により提出すること。

①提出方法

持参又は郵送による。郵送の場合は書留郵便によることとし、封筒の表面に「Adobeソフトウェアライセンス一式入札参加申込書」と朱書すること。

②提出期間

令和8年3月27日（金）から令和8年4月8日（水）までとし、持参の場合は、3月30日（月）及び4月6日（月）を除く午前9時30分から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）とする。

また、郵送の場合は、令和8年4月8日（水）必着とする。

③提出先

〒770-8070 徳島市八万町向寺山
徳島県立二十一世紀館 企画広報担当

4 仕様内容についての質問受付先、提出方法、受付期間及び回答

(1) 質問受付先

徳島県立二十一世紀館 企画広報担当

(2) 提出方法

①FAX (088-668-7196)

②e-mail (nijuuisseikikan@pref.tokushima.lg.jp)

③質問書の郵送

④質問書の持参

①から③については、提出後に電話（088-668-1111）でその旨を伝えること。

(3) 受付期間

令和8年3月27日（金）から令和8年4月3日（金）までとし、持参の場合は、3月30日（月）を除く午前9時30分から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）とする。

なお、郵送の場合は、令和8年4月3日（金）必着とする。

(4) 持参及び郵送の場合の提出先

〒770-8070 徳島市八万町向寺山
徳島県立二十一世紀館 企画広報担当

(5) 回答

随時徳島県ホームページに掲載する。

5 入札手続等

(1) 入札・開札の日時及び場所

① 日時 令和8年4月10日（金）午前11時

② 場所 徳島市八万町向寺山 徳島県立二十一世紀館 会議室

(2) 入札書の提出方法等

入札書は、(1)の入札・開札の日時及び場所に持参すること。郵便入札、電報及び電送その他の方法による入札は認めない。

(3) 入札保証金及び契約保証金 免除

(4) 入札書の作成等（「入札書等記載例」参照）

① 入札書は所定の様式によるものとし、次に掲げるところにより作成しなければならない。

ア 入札書には、入札金額、入札物件、入札年月日並びに住所及び氏名を記載しなければならない。

イ 文字はすべて「かい書」とし、インク又はボールペンで明確に記載すること。

ウ 「入札金額」はアラビア数字により記載し、訂正してはならない。「入札金額」は、「Adobeソフトウェアライセンス一式」の総価を記載すること。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札とするので、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

エ 「入札物件」は、物件名を明確に記載すること。

オ 「住所及び氏名」は、次の区分により正確に記載し押印しなければならない。

（ア）代表者が入札する場合は、代表者の住所及び氏名（法人、組合等にあつては、当該法人、組合等の所在地及び名称並びに代表者の職名及び氏名）を記載すること。

（イ）代理人が入札する場合は、代理権を与えた者の住所及び氏名（法人、組合等にあつては、当該法人、組合等の所在地及び名称並びに代表者の職名及び氏名）並びに代理人の住所及び氏名を記載すること。

② 入札者は、入札物件、契約条項等及び県の係員から指定された事項を承知の上、前号による入札書を作成し、封筒に入れて提出しなければならない。この場合において、代理人により入札させるときは、代理権を証する委任状を提出しなければならない。

③ 入札者は、その提出した入札書を書き換え又は撤回することができない。

（5）入札書の無効

① 2に規定する入札参加者に必要な資格のない者の入札

② 指定した日時までに指定した場所に到達しない入札

③ 記名のない入札

④ 他人の代理人を兼ね、又は2人以上の代理をした者の入札

⑤ 入札事項を表示せず、若しくはその記載事項が不明確であり、又は一定の金額を以て価格を表示しない入札並びに次に掲げるところによりした入札

ア 鉛筆、その他容易に改ざんできる筆記具で作成したもの

イ 金額をアラビア数字以外で記載し、または訂正したもの

ウ 「入札物件」で物件名の記載のないものまたは記載を誤ったもの

エ 「住所及び氏名」の記載を誤ったもの

⑥ 代理人が入札する場合に委任状を提出しなかった入札

⑦ 同一事項に対してした2通以上の入札

⑧ 郵便、その他持参以外の方法によりした入札

⑨ 前各号に掲げるもののほか、入札に関する条件に違反した入札

（6）再度入札等

開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格の入札がない場合において、再度入札を行う。再度入札に参加できる者は、最初の入札に参加した者に限り、最初の入札で入札書の内容不備により無効入札となった者も、参加することができる。なお、再度の入札

を行っても、予定価格の制限の範囲内の価格の入札がない場合、この一般競争入札は打ち切るものとする。

(7) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて落札者を決定するものとする。

(8) 契約の締結

落札者は、落札決定の通知を受けた日から起算して5日以内に県が指定する契約書により、契約を締結しなければならない。この期間に落札者が契約の締結をしないときは、その者の落札は効力を失うものとする。

(9) 開札に立ち会う者に関する事項

この入札の開札は、入札の場所において、入札者立ち会いのもとで行う。この場合において、入札者が立ち会わないときは、この入札に関係のない職員を立ち会わせて行う。

6 担当する課の名称及び所在地

〒770-8070 徳島県徳島市八万町向寺山

徳島県立二十一世紀館 企画広報担当

電話：088-668-1111 FAX：088-668-7196

e-mail：nijuuisseikikan@pref.tokushima.lg.jp